

申告相談に関するお知らせ

LINE・インターネット・電話での「事前予約」をお願いします

会場での待ち時間や混雑を緩和するため、申告相談の受付をLINEやインターネット、電話による「事前予約制」とします。**当日の整理券配布は行いません**のでご注意ください。事前予約の方法や申告相談の日程などについては、「広報美郷令和8年1月号」または個別に通知する「町民税・県民税申告の手引き」でお知らせします。

必要書類の準備を進めましょう

■書類の事前整備をお願いします

農業や個人で事業を営んでいる方、不動産収入のある方は、収入金額から必要経費を差し引いて計算する「収支計算」により申告することになります。収支計算では、収入金額や必要経費がわかる書類(出荷証明書や領収書など)に基づいて所得金額を計算することになりますので、お早めに書類の整備と記帳をお願いします。なお、農業所得の収支計算に利用できる農業用収支計算ノートについては町ホームページからダウンロードできますので、そちらをご活用ください。

※農業法人に加入している方は、法人からの源泉徴収票や従事分量配当などの必要書類をご準備ください。

■医療費控除の適用を受ける場合は「明細書」を事前にご準備ください

領収書の添付(提示)に代わり、「医療費控除の明細書」の添付が必要となります。領収書については税務署から提出等を求められる場合がありますので、確定申告期限から5年間は保管してください。

※医療費控除の適用を受ける場合は、「医療を受けた人」「医療機関(薬局)」ごとに支払った医療費を事前集計したうえでご来場ください(事前集計していない場合は待合スペースでご記入いただきます)。

国税電子申告・納税システム「e-Tax」をご利用ください

国税電子申告・納税システム「e-Tax」では、確定申告書等の作成・送信が、お手持ちのパソコンやスマートフォンから行うことができます。これにより、確定申告書を税務署へ郵送・持参する手間がなくなるほか、書類の添付を省略することができます。また、郵送等の場合と比べ、還付金の振り込みが早いなどのメリットもあります。

e-Taxは国税庁ホームページより利用できますので、この機会にe-Taxをご利用ください。

■利用方法について

マイナンバーカードに加え、ICカードリーダライタまたはマイナンバーカード読取対応のスマートフォンどちらかをお持ちであれば、自宅から簡単にe-Taxを利用できます。

e-Taxに関するお問い合わせ 大曲税務署 ☎0187(62)2191



問●町税務課 ☎0187(84)4902



■専決処分事項の報告について
■監査委員の選任につき同意を
■求めるごとにについて
■令和7年度美郷町一般会計補
正予算第7号

報告・可決された案件

会が10月20日に開かれました。
報告・可決された案件は次のと
おりです。

臨時会 第11回
町議会

美郷町子ども子育て支援拠点施設の愛称を募集します！

令和8年夏
開設予定！

町では、子どもの健やかな成長と親子のふれあいの機会を確保し、屋内で元気に遊べる子育て支援拠点施設を整備しています。この施設がより多くの方に親しみをもって利用してもらえるように、愛称を次のとおり募集します。

美郷町子ども子育て支援拠点施設の3つのポイント！



■天候を気にせず遊べる屋内施設です

秋田県でも最大級の広さがあり、雨や雪など天候が心配なときでも、多種多様な遊び場で親子が思いっきり遊ぶことができます。

■子育て世代が安心して楽しく子育てできる環境づくりを目指しています

性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず全ての人を包括する「インクルーシブ」の理念を掲げています。

■外で遊べる公園が隣接しています

町中央公園のほか、学友館、保健センターなど、この施設を中心として一帯が子育て支援の場となるよう今後整備を実施していきます。



応募方法◆次のいずれかの方法でご応募ください。応募点数の制限はありません。

①右の二次元コードの専用フォームから応募

②町こども子育て課および六郷・仙南出張所に備え付けている用紙から応募

※用紙からのご応募は同窓口に提出するか、町こども子育て課まで郵送してください。

募集期間◆12月8日(月)～1月9日(金) ※詳細は町ホームページまたは下記および六郷・仙南出張所窓口に備え付けている募集要項をご覧ください。

採用された方には記念品として、町または交流自治体の特産品を贈呈します！

※選定は審査会により候補作品数点を選び、町内未就学児のいる世帯の投票により決定します。決定および公表は令和8年3月下旬を予定しています。

問●町こども子育て課 こども家庭班 ☎0187(84)4904

令和8年度 放課後児童クラブの利用申込を受け付けます

利用対象◆放課後や学校休業日に、仕事等の理由で保護者が家庭にいない小学生

※同居の親族が見守り可能な場合は対象になりません。

利用区分◆【通年利用】すべての開所日で利用可能

【長期利用】長期休業日(春・夏・秋・冬休み)および休校日のみ利用可能

※通年利用は、就労時間が午後2時から午後4時までの時間帯を含む1日4時間以上で月16日以上(日曜日を除く)であることが目安となります。

申込期限◆12月20日(土)

申込方法◆次のいずれかの方法でお申し込みください。

①下の二次元コードから電子申請

②利用申請書(用紙)の提出

※申込方法などの詳細は町ホームページをご確認ください。



▲電子申請
フォーム

▲町ホーム
ページ

注意事項

- ・定員を上回る申し込みがあった場合は、低学年の児童や支援の必要性が高い児童のいる家庭を優先します。
- ・集団活動に支障をきたすと認められたり、明らかにルールを違反したりするような場合は、利用の取り消しをすることがあります。
- ・放課後児童クラブ利用料を滞納している場合は、申し込みできません。

クラブ名称	場 所	定 員
千畠地区 めだか児童クラブ	千畠小学校内	100名
六郷地区 わくわく児童クラブ	六郷小学校内・みさとこども館	130名
仙南地区 仙南っ子児童クラブ	仙南小学校敷地内	120名

申・問●町こども子育て課 子育て支援班 ☎0187(84)4904